

平成 28 年 12 月 21 日

森林部門技術士会 会員各位

森林部門技術士会 会長 根橋達三

森林部門技術士会 研究例会（林業部会）の開催について（ご案内）

平成 29 年 5 月には合法伐採木材流通利用促進法(通称グリーンウッド法)が施行され、違法伐採木材をマーケットから排除されることが期待されるが、これがどのような形で担保されるのかについては、林野庁が定めたガイドラインに沿って木材・木材製品を取り扱うことが柱になっている。一方において、国産木材についても持続可能な森林経営から産出される森林認証材であることが求められているところである。本講演ではこのような状況を踏まえ、川上から、川下までの森林の多面的な機能に着目した政策の展開や、緑の消費者に対応した政策などに焦点を当てて、行政の取り組みや情報が業界関係者のみならず、消費者にどのように伝達するツールがあるかについてわかりやすく講演して頂くことになりましたので広く皆様のご参加をお待ちします。

1. 日時：平成 29 年 2 月 10 日（金） 15:00～17:00
2. 場所：日林協会館（東京都千代田区六番町 7）4F 中会議室
3. 演題：合法性証明から森林認証—持続可能な森林経営に向けて森林の環境的要素を消費者に伝達するツール—  
講演者： 藤原 敬 一般社団法人持続可能な森林フォーラム代表
4. 参加費：無料（会員以外の参加も歓迎します）
5. CPD：森林分野 CPD および日本技術士会 CPD の対象となります。
6. 参加申込：森林部門技術士会事務局（阿黒）まで

E-mail: shin-gi@forest-pro.jp Tel:03-6737-1231

以上